

令和 2 年度加東市地域包括支援センターの事業計画

*** 令和 2 年重点施策**

加東市の高齢化率は平成 28 年度に 25% を超え、令和 2 年 7 月末のデータにおいて、65 歳以上の方は 10,674 人で、高齢化率は 26.5% となっています。75 歳以上の方は 5,498 人で、全体の 13.6% を占め、住み慣れた地域で生活を送るために支援を必要とする高齢者が増加しています。そのために次の施策（生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、権利擁護事業）について重点的に取り組んでいきます。

運営と体制について

(1) チームアプローチによる運営

増加する高齢者や認知症高齢者が地域で安心して、暮らせるために 3 職種がチームを組んで、高齢者に対する介護予防や総合的な相談・支援などを行います。

* 基準人数 高齢者 1,500 人に対して 1 人をクリアしている

包括職員 1 人当たり 1,067 人 (10,674 人 ÷ 10 人)

職種	経過措置を含めた取り扱い	人員 (正職)
保健師等	・保健師 ・経験のある看護師（「経験がある」とは、地域ケア地域保健等の経験の趣旨である。）	4 人 (3 人)
社会福祉士等	・社会福祉士 ・高齢者の相談援助業務 3 年以上 ・福祉事務所の現業員等の業務経験が 5 年以上	4 人 (1 人)
主任介護支援専門員	・実務経験を 2 年以上有する介護支援専門員であって、ケアマネジメントリーダー研修受講修了者	2 人 (1 人)

(2) 地域包括支援センターの体制について

①加東市地域包括支援センター（加東市役所 1 階） 加東市社 50 番地 Tel 43-0431

【開設時間 8:30~17:15 火曜日 8:30~19:15】

*平成30年度から、1回/週相談窓口の時間を延長

②加東市地域包括支援センター（加東市民病院相談窓口 加東市民病院 1階）

【開設時間 9:00~16:00】 加東市家原 85 番地 Tel 42-5523

③地域包括支援センター相談窓口ブランチ【開設時間 8:30~17:15】

東条支所（とどろき荘内） 加東市岡本 1571 番地 1 Tel 46-0911

滝野支所（はびねす滝野内） 加東市下滝野 1281 番地 1 Tel 48-0800

生活支援体制整備事業の推進

住み慣れた地域で暮らし続けるために、介護保険サービスを利用されている方を含め、介護の社会化が進み、地域住民との関わりが希薄になってきていることが問題になっています。また高齢夫婦や独居高齢者の増加に伴い、「ちょっとした困りごと」への対応がフォーマルサービスだけでは解消されないことから、地域での支えあひが必要となってきています。

加東市では、地域ケア会議において「移動（移送）」「買い物（栄養）」「居場所」等の課題が抽出されており、「住民が主体となって活動（お互いに見守り支えあう地域づくり）ができる体制」づくりを目指して、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置に取り組んできました。生活支援コーディネーターが地域へ出向き住民との交流を継続すると共に、関係機関や庁内部署との連携を図り、支え合える体制づくりを進めていきます。

認知症総合支援事業の推進

① 認知症の普及啓発

認知症の理解を深め地域での見守り体制を整備

認知症サポーター養成講座の開催

ひとり外出見守りネットワークの推進

② 認知症の予防

認知症の発症を遅らせるまた進行を緩やかにするための支援

物忘れ予防カフェ・絆カフェが継続できるように支援

関係機関との連携による初期段階での介入（個別訪問）

③ 医療と介護の連携強化

認知症初期集中支援チームの活動を強化（認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供）

④ 認知症バリアフリーの推進

当事者・家族からの意見の集約

若年性認知症の人への支援（社会参加）

企業への働きかけ

ひとり外出見守り・SOS ネットワークの活用・推進

権利擁護事業の推進

高齢者虐待やセルフネグレクト、消費者被害や認知症等のひとり外出による行方不明の防止等取組みを包括的に対応することで、高齢者の安心・安全を守ります。

① 高齢者虐待の防止

- ・普及啓発 相談窓口の啓発を継続
- ・関係機関との連携強化
- ・介護者の介護負担軽減を図るための取組み

② 成年後見制度の利用促進

- ・関係機関（法テラス・リーガルサポート・権利擁護センターぱあとな兵庫等）との連携・活用

(単位：千円)

令和2年度地域支援事業予算概要

◎包括的支援事業・任意事業（主な事業）

- ①家族介護用品支給事業 2,850千円
重度の要介護高齢者を在宅で介護している介護者の経済的負担の軽減を図るため、介護用品を支給します。
- ②介護給付費等費用適正化事業 1,887千円
保険給付の受給者に対して、6か月に1回、介護保険給付額等の通知をします。また、ケアプラン点検や住宅改修費の支給について、適切な工事が施工されているかを適宜訪問し、確認します。
- ③権利擁護事業 6,329千円
高齢者虐待の防止及び早期発見、早期介入、成年後見制度の利用促進など高齢者の権利を擁護します。
- ④在宅医療・介護連携推進事業 9,567千円
医療と介護が切れ目なく一体的にサービスの提供ができるよう一般社団法人小野市・加東市医師会に医療・介護関係者の研修会の実施とその関係者が相談できる窓口業務を委託します。また、在宅医療や介護に関するシンポジウムを開催し、市民への普及啓発を行います。
- ⑤生活支援体制整備事業 13,164千円
生活支援コーディネーターと協議体が協働して、地域ニーズを把握し、地域資源の開発やネットワークの構築等を行い、住民を主体とした支え合いの仕組みを作っていきます。
- ⑥総合相談事業 13,671千円
高齢者の相談を総合的に対応し、訪問等により実態を把握し、必要な各種サービスの調整を行います。また、民生委員・児童委員や介護支援専門員等、関係機関とのネットワークを活用することで、相談者をそのニーズに適した支援に円滑につなぎます。
- ⑦認知症総合支援事業 1,858千円
認知症の人とその家族が安心して暮らせるために、地域におけるネットワークを強化し、地域全体で支える体制整備を促進します。また、認知症の早期発見に努め、認知症初期集中支援チームが早期相談に応じ支援します。
- ⑧包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 9,908千円
高齢者に対して、包括的かつ継続的なサービスを提供するために、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。

事業名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較
地域支援事業合計	126,213	129,201	△ 2,988
◎包括的支援事業・任意事業			
認知症高齢者家族介護者教室	31	41	△ 10
家族介護用品支給事業	2,850	3,000	△ 150
住宅改修相談事業	38	37	1
家族介護手当支給事業	100	100	0
成年後見制度利用支援事業	506	506	0
介護給付等費用適正化事業	1,887	1,865	22
小計（任意事業分）	5,412	5,549	△ 137
権利擁護事業費	6,329	6,425	△ 96
在宅医療・介護連携推進事業費	9,567	9,793	△ 226
生活支援体制整備事業費	13,164	13,600	△ 436
総合相談事業費	13,671	17,189	△ 3,518
認知症総合支援事業費	1,858	2,405	△ 547
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	9,908	9,841	67
小計（地域包括支援センター分）	54,497	59,253	△ 4,756
合計	59,909	64,802	△ 4,893
◎介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費			
介護予防・生活支援サービス事業費	37,352	36,395	957
介護予防ケアマネジメント事業	17,063	16,441	622
総合事業費精算金	516	516	0
介護予防・生活支援サービス事業費計	54,931	53,352	1,579
介護予防普及啓発事業	338	327	11
地域介護予防活動支援事業	402	391	11
地域回想法スクール事業	103	163	△ 60
かとうまちかど体操事業	1,763	1,828	△ 65
介護予防把握事業	8,125	7,893	232
地域リハビリテーション活動支援事業	526	329	197
一般介護予防事業費計	11,257	10,931	326
◎その他諸費			
審査支払手数料	116	116	0

歳入

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較
地域支援事業交付金（国）	34,591	36,168	△ 1,577
総合事業調整交付金	3,176	2,888	288
地域支援事業交付金（県）	18,737	19,487	△ 750
地域支援事業交付金（支払基金）	15,570	15,156	414
介護予防支援計画費収入	8,635	8,265	370